

2019年3月15日

各位

不動産投資信託証券発行者名

東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
インヴィンシブル投資法人

代表者名 執行役員 福田直樹

(コード番号: 8963)

資産運用会社名

コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 福田直樹

問合せ先 企画部長 粉生潤

(TEL 03-5411-2731)

物件取得に係る優先交渉権の放棄に関するお知らせ

インヴィンシブル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、本投資法人のスポンサーである Fortress Investment Group LLC（以下「FIG」といいます。）の関係法人との間の覚書により物件取得に係る優先交渉権を保有しているホテルマイステイズ心斎橋イースト（以下「本物件」といいます。）について、当該優先交渉権を放棄することにつき合意しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 優先交渉権放棄の経緯及び理由

2018年7月17日付「優先交渉権に係る覚書の変更に関するお知らせ」において公表しましたとおり、本投資法人は、FIGの関係法人から本物件を含むホテル19物件、住居9物件の取得検討に係る優先交渉権の付与を受けていました。

その後、本投資法人はFIGの関係法人から本物件の取得の意向についての打診を受けていましたが、本投資法人は、本物件の所在する大阪市内において既にホテル6物件を保有していること等を勘案し、慎重に検討した結果、本物件についての優先交渉権を放棄することとしました。

なお、本物件の優先交渉権の放棄後も、本投資法人は引き続きホテル18物件、住居8物件(注)についての優先交渉権を確保しており、今後もこのスポンサー・パイプラインを活用した外部成長の実現に向けて検討を進めてまいります。

(注) 2019年2月26日付でプレスティウイン錦糸町に係る優先交渉権を放棄しています。詳細は同日付「物件取得に係る優先交渉権の放棄に関するお知らせ」をご参照ください。

(参考)【別紙】パイプライン物件一覧（本物件の優先交渉権放棄後）

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.invincible-inv.co.jp/>

【別紙】パイプライン物件一覧（本物件の優先交渉権放棄後）

(1) ホテル物件

No.	物件名称	所在地	ホテルタイプ (注1)	客室数
1	リーガロイヤルホテル京都	京都府京都市	フルサービス型	489
2	ホテルマイステイズプレミア成田	千葉県成田市	フルサービス型	711
3	フサキビーチリゾート ホテル&ヴィラズ	沖縄県石垣市	リゾートタイプ	188
4	アートホテル旭川	北海道旭川市	フルサービス型	265
5	ホテルマイステイズ金沢キャッスル	石川県金沢市	宿泊特化型	206
6	ホテルマイステイズ松山	愛媛県松山市	フルサービス型	162
7	ホテルマイステイズ札幌中島公園	北海道札幌市	宿泊特化型	86
8	フレックスティン桜木町	神奈川県横浜市	宿泊特化型	70
9	MyCUBE by MYSTAYS 浅草蔵前	東京都台東区	宿泊特化型	161
10	ホテルマイステイズ富士山 展望温泉	山梨県富士吉田市	リゾートタイプ	159
11	ホテルノルド小樽	北海道小樽市	宿泊特化型	98
12	ホテルソニア小樽	北海道小樽市	宿泊特化型	149
13	アートホテル新潟駅前	新潟県新潟市	フルサービス型	304
14	アートホテル石垣島	沖縄県石垣市	リゾートタイプ	245
15	ホテルマイステイズ札幌アスペン	北海道札幌市	宿泊特化型	305
16	ホテルマイステイズ札幌中島公園別館	北海道札幌市	宿泊特化型	80
17	ホテルマイステイズ札幌すすきの	北海道札幌市	宿泊特化型	104
18	ホテルマイステイズ名寄	北海道名寄市	宿泊特化型	70

(2) 住居物件

No.	物件名称	所在地	住居タイプ (注1)	賃貸可能戸数
1	グランシャルム広尾	東京都渋谷区	スモール	121
2	グランシャルム吉祥寺	東京都武蔵野市	スモール	28
3	グリーンパティオ野田	千葉県野田市	スモール	240
4	ダイニチ館 F45 番館	千葉県浦安市	スモール	54
5	グランシャルム浦安	千葉県浦安市	スモール	54
6	グランシャルム浦安5	千葉県浦安市	スモール	54
7	グランシャルム南行徳 I	千葉県市川市	スモール	52
8	グランシャルム南行徳 II	千葉県市川市	スモール	48

(注1) ホテルタイプ及び住居タイプについては以下の分類に従っています。

- ・「宿泊特化型」ホテルとは、客室収入をより重視し、料飲、宴会、スパ又はジム施設等については限定的なサービスの提供に留めるホテルをいいます。
- ・「フルサービス型」ホテルとは、宿泊・料飲・宴会部門を有するホテルをいいます。
- ・「リゾートタイプ」ホテルとは、観光地や保養地に立地し、宿泊・料飲部門及び付帯施設を有するホテルをいいます。
- ・「スモール」タイプの住居物件とは、30㎡未満の広さの住戸が過半数を占める住居物件をいいます。

(注2) 本覚書の有効期限は、変更覚書締結日である2018年7月17日から2019年7月16日までです。なお、上記26物件については、本日現在、当該関係法人が当該各物件の売却を希望しているわけでも、本投資法人が取得を検討しているわけでもありません。したがって、これらの物件について、本投資法人が取得の検討機会の提供を受ける保証はなく、また、今後取得できる保証もありません。なお、本投資法人は、海外の物件については優先交渉権を有していません。